

各 位

令和2年12月15日  
青 和 信 用 組 合

不祥事件の発生につきまして

この度、誠に遺憾ながら、当組合職員による不祥事件が発生いたしました。  
公共的役割を担い、信用を第一とする金融機関でありながら、このような事態が発生しましたことを真摯に受け止め、深く反省しております。  
お客さま、組合員の皆さま、地域の皆さまに、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

発 生 店	細田支店
事 故 者	元職員（40歳代、男性、事件当時支店長）
発 生 期 間	平成28年8月～令和2年11月
発 覚 日	令和2年10月30日
事 故 金 額	32,992千円（累計89,704千円）
事故の内容	①出資加入申込金の着服、②定期預金の預入金の着服、 ③定期積金の解約金の着服、④融資の返済金の着服、 ⑤店内現金の着服、⑥普通預金の不正払出と払出金の着服、 ⑦会計を担当する団体の会費の着服
発覚の端緒	・現金処理機の現金不足に起因する内部調査によって発覚いたしました。

2. お客さまへの対応等

該当のお客さまには、事情を説明し、深くお詫び申し上げるとともに、被害額については、弁済させていただきました。

3. 監督官庁等への届出等

事件発覚後、速やかに監督官庁等への報告を行っております。

4. 人事処分

元支店長は、令和2年12月11日付で懲戒解雇処分としました。また、役員および関係職員については、経営責任、管理監督責任等を踏まえ、内部規程に基づき厳正に処分いたします。

5. 今後の対応

今般の事態を厳粛に受け止め、こうした事態が二度と発生しないよう再発防止策を徹底し、法令等遵守態勢、内部管理態勢を一層強化して、信用と信頼の回復に向けて、役員と職員が一丸となって全力で取り組んでまいります。

6. 本件に関するお問い合わせ先

青 和 信 用 組 合 担当 秋山または菅野 TEL 03-3658-1159  
【受付時間：平日午前9時から午後5時】

以上